

介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会（第2回） 議事概要

（1部）

- 委員長から「介護福祉士は、介護分野での唯一の国家資格であるが、近年、実務経験ルートの受験者が大きく減少している」「介護福祉の専門性を次の世代へ継承していくためにも、支援の質を維持しながら、受験者を最大限確保していく必要がある」などパート合格導入に向けた議論の背景等を説明。
- 各関係団体から意見聴取。

（主な意見）

- ・ 介護福祉士の知識・技能等の質の水準を下げないことが重要であり、前提。
- ・ パート合格を外国人受験者に限定すべきではない。
- ・ 日本人、外国人に限らず資格取得の機会を増やすことは賛成。
- ・ 働きながら資格取得を目指す受験者のモチベーションが高くなることが期待できるのではないか。
- ・ 合格しやすい仕組みであると受け取られる可能性がある。
- ・ 介護福祉士の社会的評価への影響を懸念する。
- ・ パート合格導入による受験者の増加について、評価の仕組みも検討しておくことが必要。

（2部）

- 介護福祉士の質を担保しながら、介護福祉士国家試験にパート合格を導入することに向け、第1回検討会で残った以下の論点を提示し、議論。
 - ・ パート合格の有効期限について
 - ・ パート合格の合格基準について
 - ・ パート合格の導入時期について
- パート合格の合格基準（①全パートを受験した場合、全パートの総得点により判定を行い、総得点で不合格となった場合、各パートのそれぞれの得点により判定。②1つ又は2つのパートを受験した場合は、各パートのそれぞれの得点により判定等）について、主な意見は次のとおり。
 - ・ AパートとBパートを一緒にするのではなく、パートごとに独立して合否判定をすることで質は担保できる。
 - ・ AパートとBパートを一緒にして判定すると複雑になってしまうが、今回の案はそれぞれ独立させるので、シンプルかつ複雑すぎない仕組みであり、非常に良いのではないかと。
 - ・ とてもいい仕組みである。質が下がるのではないかと、合否判定が優しくなるのではないかとといった意見に対する答えになるのではないかと。

- ・この案であればレベルが結果的にあがるので、勉強を後押しすることと介護福祉士の質を確保することの両方の担保ができる。

※ パート合格の有効期限（パートに合格した年から翌年・翌々年と有効とすること等）やパート合格の導入時期（令和7年度から導入等）については事務局が示した案について特段の意見なし。

○ その他

- ・国家試験には1回で合格しなければならないという負担がある。パート合格の導入により、受験を身近に感じて受験に対する意欲が継続しやすくなるという効果もあるのではないか。
- ・国が「富士山型」を示したとき、「裾野を広げる」というところばかり目立ってしまった。介護福祉士を養成すること、介護福祉士を増やすことについては自分自身も発信できていなかった。一つの課題だと受け止めている。今般示された「山脈型（介護福祉士についてマネジメントだけでなく、認知症ケア・看取りケア等一人ひとりの希望等に応じたキャリアアップを支援）」についてはとてもいいものができたと受け止めている。

○ 今後のスケジュール

- ・次回は9月中の開催を予定。
- ・とりまとめの議論を行う予定。